

冬休みの心得(平成26年度)

—大牟田市立右京中学校—

学習

冬休みの学習計画を作り、規律ある冬休みの生活を送ろう。
ムダのない計画を立て確実に実行して、3学期に備えよう。

- 不得意な教科を復習し、宿題などに計画的に取り組んでみよう。
- 読書をし、文芸作品に親しもう。
- 午前10時までを学習時間とし、外出を控えよう。

風紀

中学生として自覚ある生活態度をとろう。
毎日家の手伝いをして、近所の方々にも進んであいさつをしよう。

- 服装 外出する時、制服又は、質素な服装にし、身分証明書を携行しよう。
- 外出 外出は、家の人に行き先・用件・帰宅時間を知らせておくようにしよう。
 部活動の時は、必ず制服又は活動着で登校しよう。自転車での登校は禁止。
 外出は、午後7時までに帰宅すること。それ以降の外出は、保護者同伴で行うこと。
 外出の際は、多額の現金を持っていかないこと。
 大晦日や初詣では、単独行動をしない。友人同志の外出では、午後9時までに現場を引き上げ、直ちに帰宅すること。それ以降は、必ず保護者同伴であること。
※午後11時～午前5時の外出は、補導の対象となる。【県青少年健全育成条例第22号】
- 外泊 友人間の外泊は禁止。
- 遊技場 映画は、保護者と相談して自分のためになるようなものを選ぶ。
 ゲームセンター・ビリヤード・パチンコ・カラオケボックス・ネットカフェには立ち入らないこと。
 ボーリング場へは、保護者同伴かグループで出かけること。午後5時までには退場し、お金の使い方にも気をつけること。
- 非行的遊び シンナーの吸引や喫煙などはしてはならない。
 男女間の交際は、疑問を招くような行為や問題となるような行為をしないこと。
 暴走族を見に行ったり、参加したりすることは絶対に禁止する。
 携帯電話を使った恐喝や金銭強要といったトラブルが多発しています。
知らない相手からの着信やメールには自分で返信せず、保護者に見てもらうこと。
携帯電話やメール(LINEなど)はマナーやルールを守って使うこと。
 出会い系サイトなどは、絶対に利用してはならない。
- 被害届け 被害(たたかれる・お金を取られる・脅される)に遭いそうな時は、近くの大人に助けを求め、もし被害にあった時は、必ず保護者に話し、警察と学校に届けること。
- 危険な遊び 火薬を使った遊び、バイクの運転、刃物の持ち歩き、サバイバルゲームをしないこと。
 自転車のふたり乗り・無灯火は大変危険。交通ルールを守ること。
- 保健衛生 暴飲暴食・寝る前の飲食・夜更かしは、病気のもと。
 病気にかかっている人、悪いところがある人は、休み中に治療を受けよう。
- 旅行 旅行・キャンプ・登山・遠距離へのサイクリングは必ず保護者の許可を受け、計画を立て、安全に十分気をつけること。なお、101km以上のJR使用の場合は、学生割引があるので、休み前に事務室まで申し込む。
- その他 部活動については、顧問の先生の指示に従って、活動すること。
 何か一つでも役割をもらい、家の手伝いをしよう。進んで奉仕活動に参加しよう。
 アルバイトは、禁止。(学校の許可を受けての新聞・牛乳配達を除く。)
 歩行・自転車にかかわらず、交通規則を守り、事故に遭わないように、また、事故を起こさないように細心の注意を払おう。

**交通・その他の事故・被害にあった場合は、
直ちに警察(110)に通報し、
その後、学校(53-6031)にも連絡をすること!**

~~~~~ ※ 始業式は1月7日水曜日 8時25分までに いつもどおり教室へ マナーチェックがあるので、身だしなみを整えておくこと。 ~~~~~